

令和 4 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

3 月定例会会議録

令和 4 年 3 月 2 5 日

蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会会議録

令和4年3月25日（金曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第1号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算
第2号議案 令和4年度組合市町の負担金の総額
- 第5 第3号議案 蒲郡市幸田町衛生組合行政財産使用料条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

2番	鈴木将浩	3番	鎌田篤司
4番	喚田孝博	5番	黒木一
6番	足立初雄	7番	伊藤勝美
8番	都築一三	9番	大向正義
10番	藤江徹	11番	丸山千代子
12番	鈴木基夫		

欠席議員（1名）

1番 稲吉郭哲

説明のため出席した者の職氏名

管理者	蒲郡市長	鈴木寿明
副管理者	幸田町長	成瀬敦
副管理者	蒲郡市副市長	大原義文
参与		飯島伸幸
所長		千賀保幸
業務係長		鈴木紳一郎
庶務係長		小出敦子
庶務担当		神田高典
		鳥居栄一
		大須賀龍二
		三浦文子

尾 崎 智 志

午後 3 時 00 分 開会

○大向正義議長 それでは、少し早いようではございますけれども、皆さんおそろいですので始めたいと思います。
会議に先立ちまして、本日、1 番 稲吉郭哲議員から欠席の届けがありましたので、御報告をさせていただきます。

これより、令和 4 年 3 月蒲郡市幸田町衛生管理組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち管理者から定例会招集について、挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 皆さん、こんにちは。議員の皆様方におかれましては、蒲郡市幸田町衛生組合議会 3 月定例会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合が行いますし尿処理事業、火葬場事業は、ともに住民の生活基盤を支える重要な要素でございます。

清幸園衛生処理場につきましては、供用開始から 30 年以上がたちまして、施設が老朽化してきておりますが、引き続き、安全面に配慮しながら計画的に修繕を行い、事故等なく安定的な運営に努めているところでございます。

また、セレモニーホールとぼねにつきましても、オープン以降、事故等もなく、円滑な運営を続けております。

これもひとえに、議員皆様方の御支援と御協力によるものと深く感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、斎場では少人数での来館のお願い、可能な限り飲食を控えていただくなど、利用者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、安心して御利用いただけるよう努めているところでございます。

さて、本日の定例会には「令和 4 年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算」をはじめ、3 件を御提案させていただきます。

詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○大向正義議長 これより会議を開きます。直ちに議事日程の順序に従い会議を進めます。

○

日程第 1 会議録署名議員の指名

○大向正義議長 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 46 条の規定により、議長において 5 番 黒木 一議員、6 番 足立初雄議員を指名いたします。

○

日程第 2 会期の決定

○大向正義議長 次に、日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大向正義議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告

○大向正義議長 次に、日程第3「諸般の報告」をいたします。

管理者から、当組合が準用する蒲郡市条例2件の条例改正について報告がありましたので、議案とともに配付しております。



日程第4 第1号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算及び第2号議案 令和4年度組合市町の負担金の総額

○大向正義議長 次に、日程第4「第1号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算」及び「第2号議案 令和4年度組合市町の負担金の総額」の2件を一括議題といたします。以上2件について、当局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 第1号議案及び第2号議案について、御説明申し上げます。

初めに、第1号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算について、御説明申し上げます。

令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算書及び予算説明書の1ページを御覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億6,148万9,000円と定めるもので、2項の歳入歳出予算の区分・金額につきましては、2ページ、3ページの第1表のとおりでございます。

予算規模といたしましては、前年度当初予算3億1,075万円と比較しまして、4,926万1,000円の減額となっております。これは、斎場維持管理運営業務委託料や火葬場設備の修繕料が増額をしておりますが、今年度に行いましたし尿浄化槽汚泥受入施設導入調査業務負担金3,000万円の減額や、脱水汚泥等焼却処分業務委託料の減額など、清幸園の施設運営に伴う予算の減額が主な要因となっております。

次に、予算説明書の4ページ、5ページを御覧ください。

2の歳入でございますが、1款 分担金及び負担金は、組合構成市町の負担金を組合規約に基づき算定したものでございます。蒲郡市からの負担金は、合計1億7,337万3,000円、幸田町からの負担金は、合計7,566万7,000円でございます。その算定根拠につきましては、2号議案資料に添付してあります「令和4年度組合市町の負担金内訳」を御参照ください。資料1が議会運営費負担金、資料2が火葬場事業運営費負担金、資料3がし尿処理場事業運営費負担金の内訳となっております。

4ページ目に戻っていただき、2款 使用料及び手数料でございますが、使用料の保健衛生使用料につきましては火葬場の施設使用料で、清掃使用料はし尿処理業者が清幸園衛生処理場にし尿等を搬入する際に、1.8キロリットル車1台につきまして300円を徴収している使用料でございます。また、衛生手数料については、火葬証明書等の発行手数料となります。

そのほか、3款 財産収入の財産貸付収入は、斎場に設置しています自動販売機1台の貸付料でございます。4款は繰越金、5款の諸収入は組合預金利子と雑入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。1枚めくっていただき、6ページ、7ページを御覧ください。

1款 議会費の主なものは、議員報酬でございます。

2款 総務費の1項1目の総務管理費は、公会計コンサルティング業務委託料と蒲郡市交付金が主なものでございます。説明欄1、2番につきましては、監査委員2名、及び個人情報保護審議会委員等5

名の報酬、説明欄5番 蒲郡市交付金につきましては、組合担当のうち、事務局職員3名の人件費相当額を蒲郡市へ交付するものでございます。

1枚めくっていただき、8ページ、9ページを御覧ください。

3款衛生費 1項保健衛生費の1目一般管理費の主なものは、蒲郡市交付金でございます。こちらの蒲郡市交付金につきましては、火葬業務担当職員1名の人件費相当額を蒲郡市へ交付するものでございます。2目の施設運営費は、セレモニーホールとぼね運営のための事務的経費を支出しており、主なものを御説明いたします。説明欄1番 セレモニーホールとぼね維持管理委託料は、施設の運転及び維持管理のための各種委託料でございます。

(1) 斎場維持管理運営業務委託料は、火葬業務及び施設の運転・管理業務などの委託料で、(ア)から(ウ)がその内訳でございます。令和元年7月13日から令和4年7月12日までの3年間の長期継続契約で、五輪・サンエイ セレモニーホールとぼね管理グループに委託をしております。

(2) 斎場予約システム運用保守業務委託料は、斎場予約システムの保守管理の委託料でございます。そのほか、毎年の施設維持・管理に必要な委託料を計上しております。

次に、2番 施設管理費でございますが、(1)は需用費のうち、施設の電気料、水道料、火葬燃料の白灯油代や事務連絡用の車両の燃料費でございます。

2項清掃費 1目の一般管理費は、説明欄1番 人件費が清幸園衛生処理場に勤務する組合再任用職員1名分の人件費であり、説明欄2番が会計年度任用職員2名分の経費でございます。説明欄4番 多目的広場用地賃借料は、処理場周辺の方々に開放しております広場用地の賃借料でございます。5番 蒲郡市交付金につきましては、清幸園に派遣されています担当職員1名の人件費相当額を蒲郡市へ交付するものでございます。

続きまして、10ページ、11ページの2目 施設運営費は、清幸園衛生処理場の運営のための経費を支出しております。

主なものを御説明いたします。説明欄1番 清幸園衛生処理場維持管理委託料は、施設の運転及び維持管理のための各種委託料でございます。

(1) 処理場維持管理業務委託料は、清幸園の運転・管理業務などの委託料で、(ア)から(ウ)がその内訳でございます。(2) 脱水汚泥等焼却処分業務委託料は、脱水汚泥を蒲郡市クリーンセンターで焼却処分する委託料でございます。そのほか、毎年の施設維持・管理に必要な委託料を計上しておりますが、主なものは(3) 受入槽等清掃業務委託料としまして、各水槽の清掃及び清掃で発生します汚泥・し渣等を処分する委託料でございます。

次に、2番 施設管理費でございますが、需用費が主なものでございます。施設の電気料や水道料、脱水汚泥運搬車両などの燃料費、下水道使用料や薬剤等購入のための消耗品費、その他修繕料を計上しております。修繕料の内訳といたしましては、脱水機や破砕機の整備が主なものとなっております。

続きまして、12ページ、13ページの4款 公債費は、地方債償還元金と利子であります。火葬場施設整備事業分としましては、新斎場建設費の支払いのために、平成26年度から平成28年度の3年間に借り入れた地方債の元金と利子でございます。また、し尿処理施設整備事業分は、平成21年度にし尿処理施設を改造した際に借り入れた地方債の元金と利子でございます。

最後に5款 予備費は、前年度と同額の200万円を計上させていただいております。

以上が、歳出の説明でございます。

次の14ページから19ページまでは、給与費明細書となっており、最終20ページは、地方債の現在高の見込額に関する調書でございます。

以上で、令和4年度予算案についての説明を終わります。

引き続きまして、第2号議案 令和4年度組合市町の負担金の総額について、御説明申し上げます。

本案は、令和4年度組合市町の負担金総額を2億4,904万円とし、蒲都市1億7,337万3,000円、幸田町7,566万7,000円とすることについて、組合規約第8条第2項の規定に基づき提案するものでございます。

詳細につきましては予算説明でも触れさせていただきましたが、添付資料1から3の「令和4年度組合市町の負担金内訳」に記載しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、第1号議案及び第2号議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○大向正義議長 これより質疑に入ります、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大向正義議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大向正義議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第1号議案 令和4年度蒲都市幸田町衛生組合会計予算」及び「第2号議案 令和4年度組合市町の負担金の総額」の2件を一括採決いたします。

以上2件は、いずれも原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○大向正義議長 起立全員であります。よって、第1号議案及び第2号議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

○

日程第5 第3号議案 蒲都市幸田町衛生組合行政財産使用料条例の制定について

○大向正義議長 次に、日程第5「第3号議案 蒲都市幸田町衛生組合行政財産使用料条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 第3号議案 蒲都市幸田町衛生組合行政財産使用料条例の制定について、御説明申し上げます。

議案資料の例規制定改正等の概要を御覧ください。

本条例案は、行政財産の使用に係る使用料について定めるものでございます。行政財産につきましては、地方自治法238条の4第7項において、その用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することができることとされており、行政財産の使用料については、組合の条例において定める内容となっております。当組合においては、組合設立当初より事務局のあります蒲都市と同じ運用をすべく、蒲都市の条例を準用できるものにつきましては準用条例という形式で定めており、本条例につきましても必要な事項について蒲都市条例を準用し、使用料の額や免除規定などを定めるものでございます。

附則につきましては、この条例は公布の日から施行するものとするであります。

以上で、第3号議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○大向正義議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大向正義議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大向正義議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第3号議案 蒲郡市幸田町衛生組合行政財産使用料条例の制定について」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○大向正義議長 起立全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の予定全部を議了いたしました。閉会に当たり、管理者から挨拶があります。管理者。

○鈴木寿明管理者 3月定例会を閉会するに当たり、一言御礼を申し上げます。

本日の定例会では、提案させていただきました全ての案件につきまして慎重に御審議を賜り、また御決定をいただきまして誠にありがとうございました。

本組合のし尿処理事業及び火葬場事業につきましては、どちらもふだんの生活に欠かせない重要な事業であり、事故や問題等もなく円滑に運営していくことが何より大切であると考えます。

つきましては、これまでと変わらず、両市町の住民皆様の豊かで快適な生活環境を確保すべく、鋭意努力してまいりますので、皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

最後に、議員の皆様におかれましては、健康に御留意の上、今後ますますの御活躍と、両市町のさらなる発展を御祈念申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

○大向正義議長 これをもって、令和4年3月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議長

大 向 正 義

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

黒 木 一

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

足 立 初 雄